

ACコードの規格について

電気用品安全法(PSE)



・電気用品安全法は、平成11年8月に「通商産業省関係の基準・認証制度等の整備及び合理化に関する法律」(法律第121号)が公布され、電気用品取締法(以下「電取法」)が改正されて電気用品安全法(以下「電安法」)となり、平成13年4月1日より施行されました。日本国内で使用される電源コードは電気用品安全法の規制を受けます。適合品には所定のマークが付けられます。電安法の移行にともない電気用品取締法適合品に付けられる▽マーク商品は電気用品安全法適合品に付けられる◆(PSE)マーク商品へ切り変わりました。

UL



・ULとはUnderwriter's Laboratories, Inc.の略で、アメリカにおいて機械器具などの安全性の試験、研究、検査を行っている機関です。この機関はアメリカ国内はもとより世界中で安全性の目安とされており、機器輸出の際には欠かすことのできない規格の一つとなっております。また電源コードも例外ではなく、この規格を取得していれば輸出の際には安全性において高い信頼を得ることになります。

CSA



・CSAとはCanadian Standards Associationの略で、アメリカにおけるUL規格と同様に、電気機器などの安全性を規定する規格であり、この規格を取得していない電気製品のカナダ国内での販売は法的に禁止されております。

CEE

・現在ヨーロッパでは電気機器に関する安全規格を統一させる方向にありますが、現状としてはEN規格、CEE規格、CENELEC規格の3つの規格に分かれています。CEE規格はその中の一つであり、The International Commission on Rules for the Approval of Electrical Equipment(欧州電気機器統一安全規格委員会)の略であり、他のEN規格、CENELEC規格との相互承認を行っております。よって実質的に、CEE規格を取得していればヨーロッパにおいて各国共通に電気製品を使用することが可能となります。

ちなみに加盟各国の規格は下記表の通りです。

AS

・オーストラリア規格(Australian Standards)の略で、オーストラリア国内においての全産業に関する安全基準について規定している国家規格です。

主なCEE加盟国とその規格名称

BS

・英国規格協会(British Standards Institution)の略で、イギリス国内で販売されるすべての電気機器、部品の検査と認証を行う機関です。日本のJIS的な意味合いの規格です。

GB・CCC



・中国国家標準(Guojia Biaozhun)の略で、中国国内で販売される電気製品はその安全性に関する試験を受け、中国電気機器適合性認証協会CCEEの承認を得る必要があります。認証を得た商品にはCCEEマークが表示されます。ACコードは2003年5月1日以降、CCCマーク(中国強制認証)が表示されております。

	VDE ドイツ		DEMKO デンマーク
	FIMKO フィンランド		KEMA オランダ
	NEMKO ノルウェー		SEMKO スウェーデン
	CEBEC ベルギー		IMQ イタリア
	ÖVE オランダ		NF フランス
	SEV スイス	SEV(スイス)はプラグ形状が特殊です。	

*すべての規格に対して規格認証番号の使用期限が切れた場合、製造工場の変更により認証番号が変更となった場合は、予告なく新認証番号に切り替えさせていただきます。あらかじめご了承ください。なお、製品(使用等)には問題ありません。

各商品の認定書を手でご希望される場合には以下へご依頼下さい。(PDFデータでのご提供となります)

依頼先: (株)ミスミ 配線部品事業チーム Eメール: wiring@misumi.co.jp